

事務連絡
令和2年1月14日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消防庁消防・救急課
消防庁国民保護・防災部地域防災室

インターンシップ等における女子学生等への積極的な広報の実施について

平素より、消防行政の推進について御理解、御協力いただき御礼申し上げます。

各消防本部においては、採用広報としてインターンシップ等(消防業務の紹介や車両・訓練の展示等を行う業務説明会を含む。以下同じ。)をはじめとする多様な取組を実施されているところですが、平成31年4月1日現在、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の割合は2.9%(速報値)と、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」(平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知)1(1)の数値目標である令和8年度当初までに5%へ引き上げるためには、より一層の取組が必要であり、消防庁においても前年度に引き続き、女子学生等を対象とした職業説明会を開催するなど各種事業に取り組んでいるところです。

また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について」(令和元年12月13日付け消防地第228号消防庁長官通知)で要請したとおり、政府として消防団員に占める女性の割合を令和8年度に10%を目標としつつ、当面5%とする目標を掲げている中(「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月27日閣議決定)を参照。)、平成31年4月1日現在の割合は3.2%であり、女性の消防団への入団促進に関する取組も一層強化していく必要があります。

各消防本部におかれましては、これまで以上にインターンシップ等の積極的な広報活動に取り組んでいただくとともに、インターンシップ等を行う際には、消防吏員という職業の説明だけでなく、消防団への入団促進も併せて行い、広く消防への関心を高め、消防吏員か消防団員かを問わず、消防機関の一員としてご活躍いただくよう促していただきますようお願いします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対して、この旨周知されるようお願いします。

(添付資料)

参考1：女性消防吏員の更なる活躍に向けた消防庁の主な取組

参考2：「女子学生向け職場体験支援事業について」(令和元年7月12日付け消防庁消防・救急課事務連絡)

参考3：「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について」(令和元年12月13日付け消防地第228号消防庁長官通知)(抜粋)

参考4：消防団員入団促進キャンペーンの概要

参考5：「消防団員入団促進キャンペーン」の実施について（令和元年12月27日付け消防地第246号消防庁国民保護・防災部地域防災室長通知）

【消防吏員】

消防庁消防・救急課

職員第一係 田村・森重

電話：03-5253-7522 F A X：03-5253-7532

E-Mail：shokuin@soumu.go.jp

【消防団員】

消防庁国民保護・防災部地域防災室

消防団係 伊藤・渡邊

電話：03-5253-7561 F A X：03-5253-7576

E-Mail：syobodan@ml.soumu.go.jp

- 報告書の提言等を踏まえ、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知）」を各都道府県知事あてに発出し、消防本部における女性消防吏員の活躍推進のため積極的な取組を要請。

(1) 女性消防吏員の計画的な増員の確保

ア 数値目標の設定による計画的な増員

全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率を**令和8年度**

当初までに5%に引き上げる。

そのためには、

各消防本部において女性消防吏員比率を10年間で倍増

＋ 中核的な消防本部など一定規模以上の本部では少なくとも5%まで増加

＋ 女性消防吏員がゼロの本部は、これを早期に解消し、可能な限り速やかに複数の女性消防吏員を確保

を目安として、消防本部が数値目標を設定すること。

※平成29年度の採用段階から少なくともこれまでの2倍～2.5倍程度以上の女性吏員採用を確保・継続

イ 女性の採用の拡大に向けた積極的な取組

女性消防吏員を増加させるためには、まずは消防を自らの職業として選択肢に含める女性を大幅に増やすことが必要。

各消防本部は、これから社会人になる年齢層の女性に対し、消防の仕事の魅力について、より積極的にPR。女性をターゲットにした説明会等を複数本部が連携して実施すること。

⇒ 消防庁として積極的に支援

(2) 適材適所を原則とした女性消防吏員の職域の拡大

各消防本部は、法令による制限を（重量物・有毒ガス）を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分理解し、意欲と適性に応じた人事配置を行うこと。

(3) ライフステージに応じた様々な配慮

ア 仕事と家庭の両立支援

イ 女性消防吏員が消防職務を継続していくための支援

ウ キャリアパスイメージやロールモデルの提示

エ 「ポジティブ・アクション」としての研修機会の拡大

(4) 消防長等消防本部幹部職員の意識改革

各消防本部の消防長は、女性の活躍推進の意義を十分に理解し、自らの責務として各種の施策を実行すること。

(5) その他

ア 施設・装備の改善

イ 女性の活躍情報の「見える化」を推進等

令和元年度 消防庁の主な取組①

女子学生向け職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）

【イベントの目的】

消防を目指す女性を増やすために、これから社会人となる年齢層の女性に、消防の仕事の魅力と消防分野での女性活躍の可能性を知ってもらい、興味をもってもらうきっかけを作る。

【イベントの実施内容】

講演会場

- 消防の仕事（消火、救急、救助、予防等の各業務）についてプレゼン
 - ▶ 消防の仕事の魅力をアピール
 - ▶ 地域で活躍する女性消防吏員の現状を多角的に紹介
- 現役女性消防吏員による経験談等のプレゼン

ブースエリア

- 個々の消防本部について担当者が説明
 - ▶ 地域の主な消防本部がブースを設置。勤務条件などの具体的な質問にも対応。

座談会エリア

- 参加者と女性消防吏員の対話による意見交換や相談
 - ▶ 参加者の疑問・不安を解消するため、様々な質問にきめ細かく対応することができる少人数での相談エリア等を設ける。

体験コーナー

- 各消防本部で使用している活動服や制服等の試着体験

【開催都市等】

開催都市	開催日	会場名
東京	令和元年12月8日（日）	TEPIA
大阪	令和2年1月19日（日）	梅田クリスタル
福岡	令和2年2月8日（土）	FFBホール

令和元年度 消防庁の主な取組②

消防庁のホームページ内に女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイトを作り、業務の紹介等を行うとともに、SNSを通じた積極的な広報活動を実施

Contents

消防の仕事についてご紹介します



- 仕事を知る**
女性の消防士の仕事内容とは？
勤務の様子、やりがいについてもご紹介いたします。
- 教育制度・福利厚生**
さまざまな消防業務に対応できる吏員の育成に努めています。
- 女性消防士Q&A**
採用に関して、よくある質問とその回答をご紹介します。



動画ライブラリー

Movie Library

女性消防士についてもっと知るためのムービー集です。

消防庁ホームページ内ポータルサイト



facebook

メールアドレスまたは電話番号 パスワード ログイン

アカウントを忘れた場合

FDMA 女性活躍

総務省消防庁 - 女性活躍 -

@Josei.FDMA.JAPAN

ホーム

ページ情報

写真

イベント

動画

投稿

コミュニティ

ページを作成

いいね! シェア

メッセージを送る

写真

埼玉東部消防局

コミュニティ すべて見る

3,148人が「いいね!」しました

3,359人がフォローしています

基本データ すべて見る

www.fdma.go.jp

政府機関

ページの透明性 もっと見る

Facebookではページの目的を明確にするうえで役立つ情報を公開しています。コンテンツの管理や投稿を行っている人が実行したアクションをチェックしよう。

ページの作成日: 2016年5月11日

ユーザー >

「いいね!」 3,148件

関連するページ

Jレスキュー (消防・レスキューの...)

すべて見る

女性活躍に関するFacebook

令和元年度 消防庁の主な取組③

ポータルサイト内の「消防本部サーチ」を改善し、都道府県や区市町村区域図を各消防本部の採用試験情報の有無等で色分けするなど、女子学生等が容易に検索できる機能を付加。消防本部ページでは、採用試験情報が一目で分かる。

消防本部サーチ

お近くの消防本部は、こちらからご確認いただけます。

下記各県ページで各消防本部の令和元年度の採用募集情報を掲載しております。

※更新日2019年12月25日現在

- 北海道
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 新潟県
- 富山県
- 石川県
- 福井県
- 山梨県
- 長野県
- 岐阜県
- 静岡県
- 愛知県
- 三重県
- 滋賀県
- 京都府
- 大阪府
- 兵庫県
- 奈良県
- 和歌山県
- 鳥取県
- 岡山県
- 広島県
- 山口県
- 徳島県
- 香川県
- 愛媛県
- 高知県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 熊本県
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県
- 沖縄県



都道府県別に、
今年度採用試験情報のあるエリアは**赤色**、
未定・終了した等のエリアは**濃灰色**で表示されます。

神奈川県

■ 横浜市消防局

採用情報 [横浜市消防局 平成31年度採用試験情報](#) ●今年度採用予定あり

住所 〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

TEL 045-334-6404 FAX 045-334-6510

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/> 採用URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/saivou/>

消防本部の構成市町村 横浜市

消防吏員数	うち女性消防吏員数	火災出動回数	救急出動回数	救助出動回数
3765名	136名	854件	193412件	1202件

※消防吏員数・女性消防吏員数は平成30年4月1日現在。火災出動回数・救急出動回数・救助出動回数は平成28年中のものです。

平成31年度採用試験情報

大学卒業程度

受験案内	横浜市職員採用案内ホームページ
申込受付期間	4月19日(金)午前10時～5月9日(木)午前10時
主な受験資格	日本国籍を有する人。平成元年4月2日～平成10年4月1日までに出生した人。 ※消防(救急救命士)区分では救急救命士の免許を有する人又は平成31年度実施の救急救命士国家試験において資格を取得する人。
第一次試験	6月23日(日)
最終試験	面接、身体検査7月下旬～8月上旬(土日を除く。)
最終合格発表	8月30日(金)午前10時予定
その他	横浜市職員採用案内ホームページ

令和元年度 消防庁の主な取組④

「女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度」
アドバイザーを派遣して、女性活躍の意義、人事配置上の配慮、効果的な広報などの具体的な方策を助言。制度創設以降、58回の派遣により4,798名の消防職員等へ講義等を実施。

(平成29年12月1日～平成31年3月31日現在)



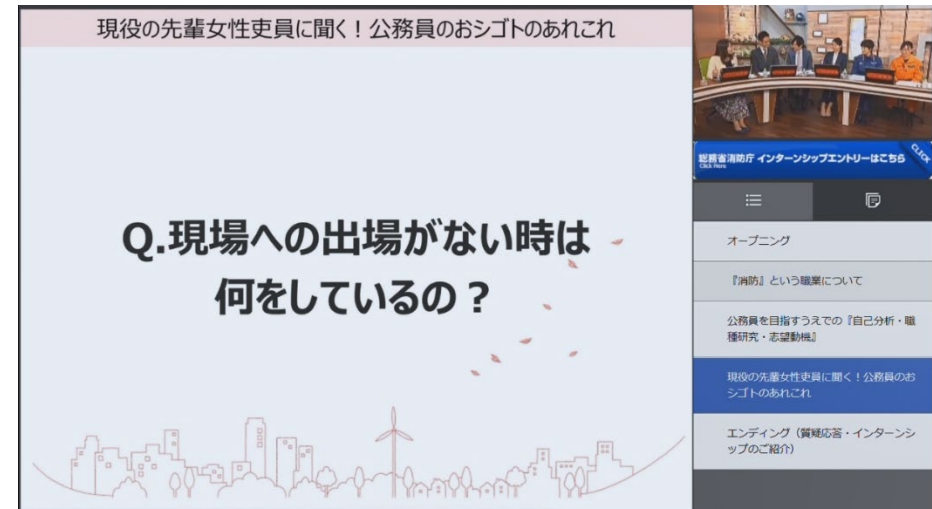
平成30年3月19日 三重県四日市市消防本部

「WEBセミナーの実施」

スマートフォン、タブレット、パソコンから視聴可能となるWEB上でのセミナーを実施。

当日の配信を見逃した学生等へも、アーカイブ機能にて後日視聴が可能。

今年度（11月19日ライブ配信）は、2つの消防本部より女性消防吏員に参加いただき、消防業務のやりがい等について配信した。



令和元年11月19日 WEBセミナー

事務連絡
令和元年7月12日

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消防庁消防・救急課

女子学生等向け職場体験支援事業について

消防庁では、各消防本部が実施する女子学生等向けの職場体験（「消防業務の紹介や車両・訓練の展示等を行う業務説明会を含む（以下同じ）。）」を支援するため、下記の事業を行いますので、貴都道府県内の消防本部に対して、この旨を周知していただくようお願いします。

記

1 事業内容

(1) 就職情報提供サイト等への掲載（別添1参照）

消防庁が業務委託する「民間就職情報提供サイト」及び消防庁の「女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト」（以下「サイト」という。）に、各消防本部が実施する女子学生等向け職場体験の内容を掲載します。また、本サイトに各消防本部別の職場体験参加者申し込み窓口を設定します。

【掲載サイト】

○民間就職情報提供サイト

<https://job.mynavi.jp/2021/>

○消防庁 女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト

https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/index.html

(2) 広報媒体の送付

(1)のサイトに遷移するQRコードの付いた広報チラシの雛形（別添2）のデータを提供します。

各消防本部において実施する女子学生等向け職場体験の内容を記載し、大学、専門学校及び高等学校等への配布時などにおいて活用してください。

2 応募要領

(1) 応募要件

ア 令和元年8月1日から令和2年2月28日の間に、女子学生等向けの職場体験を実施する消防本部を対象とします。

イ 職場体験は、女性のみを対象としても、男女ともに対象としても結構です。

(2) 応募方法

本支援事業を希望する消防本部は、別紙1「女子学生等向け職場体験支援事業応募申込書」に内容を記入し、業務委託会社にメールで送付してください。

送付先メールアドレス：s-fdma@mynavi.jp

- (3) 応募期間
別紙2「応募期間一覧」を参照してください。

3 実施概要

(1) 資料の送付

各消防本部の応募後、業務委託会社から本事業に関する資料（「職場体験一括管理データベース（以下「データベース」という。）操作マニュアル」及び「消防本部アンケート」）が当該消防本部に送付されますので、内容を確認してください。

(2) 職場体験内容のサイトへの掲載

サイトへの掲載は計7回行います。

希望する掲載日を確認し、それぞれの期間内に応募してください。

職場体験の内容は、原則として当該実施日までサイト上に掲載されます。

(3) 職場体験希望者の閲覧

各消防本部の職場体験を希望した者について、データベースから閲覧することが出来ます。

なお、データベースでは以下のような機能を利用出来ます。

- ・希望者検索機能
- ・希望者個人情報閲覧機能
- ・希望者個人情報ダウンロード機能(csv ファイルにてダウンロード可能)

(4) 職場体験希望者への連絡

各消防本部の担当者は、職場体験希望者に職場体験の詳細・持ち物などについて直接連絡して下さい。

(5) 職場体験の実施報告

職場体験実施後に、各消防本部において「消防本部アンケート」の記入、送付をお願いします。

【担当】

消防庁消防・救急課

職員第一係 田村・森重

電話：03-5253-7522

E-mail:shokuin@soumu.go.jp

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について」（抜粋）

（令和元年 12 月 13 日消防地第 228 号消防庁長官通知）

2 消防団の充実強化

（3）多様な人材の活用

① 女性

政府として、消防団員に占める女性の割合について、令和 8 年度（2026 年度）に 10%を目標としつつ、当面 5%とする目標を掲げている中（「第 4 次男女共同参画基本計画」（平成 27 年 12 月 27 日閣議決定）を参照。）、本年 4 月 1 日現在、当該割合は 3.2%であり、また女性消防団員が所属していない消防団の数は、同日現在、598（全体の約 27%）にとどまっている。このため、令和 9 年 3 月末日までに消防団員に占める女性の割合が 10%に達するよう、基本団員はもとより、女性の強みを生かし活動のしやすさに配慮した機能別団員制度の活用などにより、女性の入団促進に積極的に取り組むとともに、女性消防団員が所属していない消防団においては、令和 4 年 3 月末日までに女性消防団員が所属することとなるよう、早急に取り組むこと。

1. 趣旨

毎年度、1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置づけ、地方公共団体等と連携し、消防団員の入団促進に係る啓発、広報の全国的な展開を図る。

2. 令和2年1月～3月における取組（概要）

○消防団員入団促進全般

ポスター・リーフレット等を作成し、ファミリーレストラン等で掲示・配付。

○女性の入団促進

女性消防団員に着目したポスター・リーフレット等を作成し、掲示・配付。

○国民に対して消防団を広く周知

入団促進PRに関する動画等を対象とする消防団PRムービーコンテストの実施 など

○被雇用者の入団促進

企業と消防団員の関わりに着目したリーフレット等を作成し、掲示・配付。あわせて、個々の企業に働きかけを実施。

○学生の入団促進

学生消防団員に着目したポスター・リーフレット等を作成し、掲示・配付。



消防団員の入団促進用ポスター



学生消防団員の入団促進用リーフレット



企業向け消防団員 入団促進用リーフレット



企業向け消防団員 入団促進用リーフレット

消 防 地 第 246 号
令 和 元 年 12 月 27 日

各都道府県消防防災主管部局長 殿

消防庁国民保護・防災部地域防災室長
(公 印 省 略)

「消防団員入団促進キャンペーン」の実施について

消防庁では、例年、1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、全国の地方公共団体等と連携し、消防団への入団促進に係る広報の全国的な展開を図っているところです。今年度も、令和2年1月から3月までの間、同キャンペーン期間において、当庁として、広報啓発に係る取組を実施する予定です（下記の1を参照。）ので、お知らせいたします。

地域の消防防災体制の中核的役割を果たす消防団について、団員数は減少傾向にある（今年13日に公表した消防団の組織等に関する調査の結果では、本年4月1日現在、消防団員数は831,982人となり、前年度から11,685人減少している）中で、地域住民の安心・安全の確保のために、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層図ることが肝要であり、今年13日には、消防団員の確保を含む地域防災力の充実強化に向けて、今後、特に重点的に取り組んでいただきたい事項をまとめた消防庁長官通知を発出したところです。

つきましては、各都道府県におかれては、当該通知の趣旨をお汲みとりいただくとともに、下記事項にもご留意の上、「消防団員入団促進キャンペーン」期間において、消防団への入団促進に係る地域の実情に応じた取組を、積極的かつ効果的に実施していただくとともに、貴都道府県内の市町村（一部事務組合等を含む。）に対する同事項の周知徹底及び消防団への入団促進に向けた積極的な助言を行っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 「消防団員入団促進キャンペーン」期間における消防庁の広報啓発に係る取組例
 - (1) ポスター、リーフレット、動画、広告等を活用した広報活動の実施（別添1参照）

ポスター等を全国の地方公共団体等に配布し、各種イベントにおいて、当該ポスター等も活用した広報活動を展開します。併せて、消防庁としても、駅や公共施設等へのポスター掲示やファミリーレストランでのリーフレット配布、飲食チェーン店・大学でのデジタルサイネージ広告などを実施します。
 - (2) 消防団 PR ムービーコンテストの実施（令和2年2月予定）

昨年度に続き、住民の方々に、消防団をより身近なものとして知っていただくため、各都道府県及び市町村から作品を募集し、コンテストを実施します。
(過去の入賞作品等を掲載している消防庁動画チャンネル)
<https://www.youtube.com/channel/UCdjKaS60W5FQ5ckSj1vrGmw>
 - (3) 消防団充実強化取組事例の紹介
全国において消防団の充実強化を図るため、消防団の充実強化に向けた各地域の取組事例を収集し、消防庁ホームページにおいて情報提供を行っています。同キャンペーン期間中も取組事例を拡充します。
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/torikumi-jirei/>

- (4) 「消防庁-女性活躍-Facebook」や「消防庁 Twitter」による情報発信
「消防庁-女性活躍-Facebook」、「消防庁 Twitter」を通じ、女性消防団員の活躍や消防団に関する情報を随時発信しています。同キャンペーン期間中も「消防庁-女性活躍-Facebook」等を活用した情報発信を行い、入団促進を図ります。
(消防庁-女性活躍-Facebook) <https://ja-jp.facebook.com/Josei.FDMA.JAPAN/>
(消防庁 Twitter) https://twitter.com/fdma_japan

2 ポスター等の活用についての留意事項

- (1) 別添1として添付しているポスター及びリーフレットには、別添2を参考に消防団担当の連絡先を明記ください。
- (2) 各訴求対象に合わせて、以下の例を参考にポスター等の掲示場所を工夫願います。
- ・全種類共通：地域の商工会議所、銀行の各支店、郵便局、ショッピングセンター等の商業施設、コンビニエンスストア、公共施設等
 - ・女性：女性社員数の多い又は女性社員比率の高い事業所等
 - ・学生：大学や専門学校等の学生食堂や学生会館、自動車教習所等
- (3) ポスター等に加え、各地方公共団体の広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ、広報車の巡回等、あらゆる広報媒体を積極的に活用した広報を実施いただくよう、お願いします。
- (4) 消防団員の確保に向けた広報等を行う際に、「消防団 PR パネル」(別添3)の貸与を希望する場合は、消防庁地域防災室までお問い合わせください。

(参考) 消防団活動に対する事業所等の理解・協力を得るための消防庁の取組例

- 経済団体等に対する消防団活動への協力要請(別添4)
近年、消防庁では、経済団体等を毎年訪問し、大臣書簡等の手交のほか、会員企業への周知依頼、リーフレット等の会員企業への周知依頼を行っています。
- 消防団等地域活動表彰
平常時の活動により、地域防災力の向上に寄与している消防団であって、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団又は団員確保について特に力を入れている消防団のほか、消防団活動に特に深い理解や協力を示し、消防団員である従業員を雇用しているなどの事業所等に対し、消防庁長官が毎年、表彰しています。
なお、令和元年度の表彰式は、今月20日に実施したところです。
- 消防庁消防団協力事業所表示証の交付
市町村消防団協力事業所の認定を受けていること、一定数の従業員が消防団員であること等、特に消防団活動に協力している実績が顕著であると認められる事業所等に対し、消防団活動への協力の証として「消防庁消防団協力事業所表示証(ゴールドマーク)」を消防庁長官が毎年、交付しています。
なお、令和元年度の交付式は、今月20日に実施したところです。
- 企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業(国費)の実施

【連絡先】

消防庁国民保護・防災部地域防災室

藤ノ木、伊藤、渡邊

TEL : 03-5253-7561 FAX : 03-5253-7576

E-mail : syobodan@ml.soumu.go.jp



暮らす街が、
守る街に
なりました。



職業・公務員 | 須藤 健二 | 栃木県那須塩原市消防団 黒磯支団 第一分団第5部



消防団員募集

消防団に関する詳しい情報はWEBで <https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>
消防団員募集の手続などについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください



@FDMA_JAPAN



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

暮らす街が、
守る街に
なりました。



職業: 介護支援専門員 | 林 洋子 | 新潟県新潟市消防団 中央方面隊 (ひまわり隊)



消防団員募集

消防団に関する詳しい情報はWEBで <https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>
消防団員募集の手続などについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください



@FDMA_JAPAN



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



学ぶ街が、
守る街に
なりました。



職業:大学生 | 山内 楓子 | 神奈川県川崎市麻生消防団

わたし、
街を守る人。

消防団員募集

消防団に関する詳しい情報はWEBで <https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>
消防団員募集の手続などについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください



@FDMA_JAPAN



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

消防団の制度について

消防団協力事業所表示制度

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力を通して、地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に提示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク▶

学生消防団活動認証制度

「学生消防団活動認証制度」は、消防団員として活動した学生に対し、市町村長が「学生消防団活動認証証明書」を交付するものです。この証明書は就職活動の自己PRなどで活用できます。なお、本制度は大学や経済団体へ周知されています。



機能別団員・分団制度

持っている能力や技術を活かし、役割や活動を特定して参加できるのが「機能別団員・分団制度」です。災害時はもとより平常時においても、様々な活動を通して、地域に貢献することができます。

機能別団員 大規模災害団員／消防職団員OB団員

機能別分団 予防広報分団／事業所分団

暮らす街が
守る街に
なりました。

消防団の主な待遇について

多くの市町村で年額報酬(数万円程度)や災害活動または訓練に出動した際の出勤手当(一回あたり数千円程度)などが支給されます。また、以下のような待遇もあります。

公務災害補償
消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与
消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職補償金
一定期間以上勤務して退団した際には、退職補償金が支給されます。

表彰制度
職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。

消防団へ入団するには

1 お近くの
消防団を探す

ホームページ上の消防団一覧から、お近くの消防団を探します。

2 消防団へ
問い合わせる

入りたい消防団の連絡先を調べ、電話・メールなどでお問い合わせください。

3 あなたも
消防団員に！

お問い合わせ先の案内に従い、入団手続きが完了すれば、晴れて「入団」となります。

上記制度内容及び消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場または最寄りの消防署にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

わたくし、 街を守る人。 消防団員募集



消防団に関する詳しい情報はWEBで
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

@FDMA_JAPAN



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



たいせつな街を守る。
その先頭に立てることが
かけがえのない喜び。

「もしも」に備えて。
誰でも参加できるのが
消防団です。

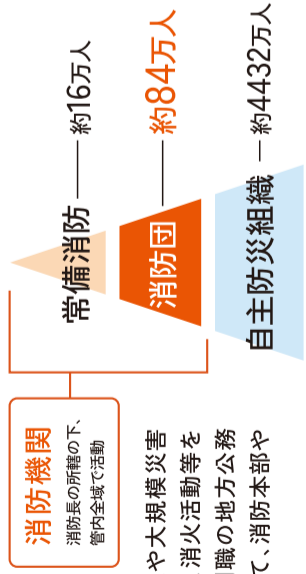
消防団について

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団員と

消防職員の違いは？

消防団員は、他に本業を持っており、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動等を行います。消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。一方、消防職員は、専任の職員として、消防本部や消防署に勤務しています。



消防団の活動について

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている消防機関です。自分の仕事と両立しながら、地域防災の担い手として、住民の安心・安全を守る重要な役割があります。

消火・防災訓練

火災現場での活動を想定した訓練(放水訓練等)を行っています。また、各地域で開催される防災訓練にて、自主防災組織等への訓練指導等を実施しています。



救命講習会

万が一に備えて、救急車が到着するまでの応急手当方法や、AEDの使い方などを指導する講習会などを行っています。



防火啓発活動

各家庭を訪問しての防火指導、幼稚園などでの防火教育等の啓発活動を行っています。



消火活動

火災発生時には、自宅や職場から現場に駆けつけます。消火活動、後方支援など、その場にに応じた活動を行います。



捜索・救助活動

大規模災害発生時等に地域をよく知る立場から、他機関と連携をとって、捜索・救助活動、避難誘導を行います。



水防活動

台風などの風水害の際は、河川の水位の警戒、土のうづくり・土のう積みのほか、排水、浸水防止などに迅速に対応します。



災害時の活動

平常時の活動

ここがポイント!

1 働きながらでも
地域に貢献できる!

2 参加いただきやすい
さまざまな制度がある!

3 男性・女性・学生問わず
活躍の場がある!

父の一言が入団の後押しに

消防団に入団したのは、ちょうど大学進学が決まった頃です。勉強と両立できるか不安だったのですが、昔、消防団に入っていた父から「やって損することはないぞ」と後押しされたことで入団を決めました。



消防団は生活の一部

普段は市役所の税務課に勤務しています。出勤する時は、職場の皆さんも温かく送り出してくれるので両立が難しいと感じたことはありません。消防団の活動自体が生活の一部だと思っているので、まったく苦にならないですね。



訓練はみんな真剣

年齢も職業も違う仲間たちと切磋琢磨しながら活動しています。普段は楽しく笑いあっていますが、訓練が始まるとみんな顔つきが変わるんです。誰もが「地域に貢献するんだ」という強い気持ちで取り組んでいるので刺激になります。



わきあがる正義感

火災現場に駆けつけた時は、他の団員と協力して放水を行います。最初は火に対する恐怖感がありましたが、「早く火を消して助けてあげたい」という正義感が自然とわきあがってきました。ケガ人がいなくなったと知った時は安心しました。



人を助けることがやりがいい

万が一の時に何もできなかった自分が今は先頭に立って人を助けられることにやりがいいと感じます。困っている人がいれば何かしたいという気持ちで昔から持っていたが、消防団に入団し、その思いを叶えることができました。



これからも地域のために

地域とのつながりが強くなることで「この街の人たちを守りたい」という気持ちにより一層強くなりました。みんなにずっと笑顔でいてもらえたいような活動をこれからもしていきたいです。



消防団の制度について

消防団協力事業所表示制度

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力を通して、地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に提示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク▶

学生消防団活動認証制度

「学生消防団活動認証制度」は、消防団員として活動した学生に対し、市町村長が「学生消防団活動認証証明書」を交付するものです。この証明書は就職活動の自己PRなどで活用できます。なお、本制度は大学や経済団体へ周知されています。



機能別団員・分団制度

持っている能力や技術を活かし、役割や活動を特定して参加できるのが「機能別団員・分団制度」です。災害時はもとより平常時においても、様々な活動を通して、地域に貢献することができます。

機能別団員 大規模災害団員／消防職団員OB団員

機能別分団 予防広報分団／事業所分団

消防団の主な待遇について

多くの市町村で年額報酬(数万円程度)や災害活動または訓練に出動した際の出勤手当(一回あたり数千円程度)などが支給されます。また、以下のような待遇もあります。

公務災害補償
消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与
消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職補償金
一定期間以上勤務して退団した際には、退職補償金が支給されます。

表彰制度
職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。

消防団へ入団するには

1 お近くの消防団を探す

ホームページ上の消防団一覧から、お近くの消防団を探します。

2 消防団へ問い合わせる

入りたい消防団の連絡先を調べ、電話・メールなどでお問い合わせください。

3 あなたも消防団員に！

お問い合わせ先の案内に従い、入団手続きが完了すれば、晴れて「入団」となります。

上記制度内容及び消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場または最寄りの消防署にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

暮らす街が
守る街に
なりました。



編集：介護支援専門員 林 洋子 新潟県新潟市消防団 中央方面隊(ひまわり隊)

わたくし街を守る人。 消防団員募集

消防団に関する詳しい情報はWEBで
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>



@FDMA_JAPAN



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

職業：介護支援専門員 | 林 洋子 | 新潟県新潟市消防団 中央方面隊(ひまわり隊)



大好きな街を守る。
誰かの役に立てる。
消防団は、わたしの居場所。

今、消防団には、
女性のチカラが
求められています。

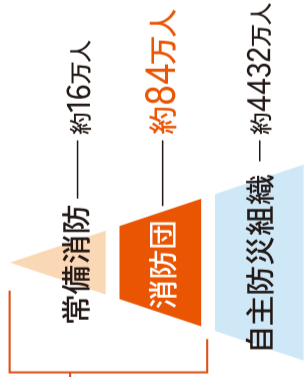
消防団について

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。



消防団員と 消防職員の違いは？

消防団員は、他に本業を持っており、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動等を行います。消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。一方、消防職員は、専任の職員として、消防本部や消防署に勤務しています。



消防団の活動について

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている消防機関です。自分の仕事と両立しながら、地域防災の担い手として、住民の安心・安全を守る重要な役割があります。

消火・防災訓練

火災現場での活動を想定した訓練(放水訓練等)を行っています。また、各地域で開催される防災訓練にて、自主防災組織等への訓練指導等を実施しています。



救命講習会

万が一に備えて、救急車が到着するまでの応急手当方法や、AEDの使い方などを指導する講習会などを行っています。



防火啓発活動

各家庭を訪問しての防火指導、幼稚園などでの防火教育等の啓発活動を行っています。



消火活動

火災発生時には、自宅や職場から現場に駆けつけます。消火活動、後方支援など、その場にに応じた活動を行います。



捜索・救助活動

大規模災害発生時等に地域をよく知る立場から、他機関と連携をとって、捜索・救助活動、避難誘導を行います。



水防活動

台風などの風水害の際は、河川の水位の警戒、土のうづくり・土のう積みのほか、排水、浸水防止などに迅速に対応します。



災害時の活動

平常時の活動

ここがポイント!

1 働きながらでも
地域に貢献できる!

2 参加いただきやすい
さまざまな制度がある!

3 男性・女性・学生問わず
活躍の場がある!

女性にもできる 幅広い活動

介護施設でケアマネジャーをしながら「ひまわり隊」という女性消防団に所属しています。消防団のPR活動や地域の方々への救命指導など幅広く活動しています。地元のJリーグの試合にもお邪魔して入団促進をアピールするイベントも行いました。



きっかけは 友人からの誘い

消防団に入っていた友人から、地域のために活動していると聞いて入団を決めました。自分の周りの限られた人だけではなく、もう少し広い範囲で誰かの役に立てたいなと思っていました。制服のカッコ良さもポイントでした。



産休から消防団に復帰

今年、産休を終えて消防団に復帰しました。家庭と仕事と育児と消防の両立は大変ですが、防災に関する講習会の講師や、自宅訪問等といった短時間の活動に限って参加させていただくようにしています。融通をきかせてくれるから助かっています。



地域を守る一つの力に

高齢者の方のご自宅を訪問して防火の呼びかけなどをしていると、私自身が「地域を守る一つの力」になれているんだと実感します。友人や家族に対しても、積極的に防災を呼びかけるような意識が自然に芽生えました。



人のために何かを やりたい

本質的部分だと思うのですが、やっぱり人のために何かやりたいという想いがあるんです。家庭でも職場でもない場所で誰かの役に立っているというのが、消防団を続けられる理由なのだと思います。



学びと出会いがある

消防団は、普通の暮らしでは知ることのできない防災の知識や、出会うことのなかった人たちとたくさん出会えます。気さくであたかたかく誰でもウェルカムな雰囲気なので、まずは活動を見に来てほしいです。



消防団の制度について

消防団協力事業所表示制度

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力を通して、地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に提示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク▶

学生消防団活動認証制度

「学生消防団活動認証制度」は、消防団員として活動した学生に対し、市町村長が「学生消防団活動認証証明書」を交付するものです。この証明書は就職活動の自己PRなどで活用できます。なお、本制度は大学や経済団体へ周知されています。



機能別団員・分団制度

持っている能力や技術を活かし、役割や活動を特定して参加できるのが「機能別団員・分団制度」です。災害時はもとより平常時においても、様々な活動を通して、地域に貢献することができます。

機能別団員 大規模災害団員／消防職団員OB団員

機能別分団 予防広報分団／事業所分団

消防団の主な待遇について

多くの市町村で年額報酬(数万円程度)や災害活動または訓練に出動した際の出勤手当(一回あたり数千円程度)などが支給されます。また、以下のような待遇もあります。

公務災害補償
消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与
消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職補償金
一定期間以上勤務して退団した際には、退職補償金が支給されます。

表彰制度
職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。

消防団へ入団するには

1 お近くの消防団を探す

ホームページ上の消防団一覧から、お近くの消防団を探します。

2 消防団へ問い合わせる

入りたい消防団の連絡先を調べ、電話・メールなどでお問い合わせください。

3 あなたも消防団員に！

お問い合わせ先の案内に従い、入団手続きが完了すれば、晴れて「入団」となります。

上記制度内容及び消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場または最寄りの消防署にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】



学ぶ街が、
守る街に
なりました。



職業:大学生 | 山内 颯子 | 神奈川県川崎市麻生消防団

「わたし街を守る人。」 消防団員募集



消防団に関する詳しい情報はWEBで
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

@FDMA_JAPAN



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

職業：大学生 | 山内 楓子 | 神奈川県川崎市麻生消防団



消防団は、 学業と両立しながら 活躍できます。

地域のみなさんの笑顔が
やりがいにつながる。
だから、がんばれる。

消防団について

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。



消防団員と

消防職員の違いは？

消防団員は、他に本業を持っており、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動等を行います。消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。一方、消防職員は、専任の職員として、消防本部や消防署に勤務しています。



消防団の活動について

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている消防機関です。自分の仕事と両立しながら、地域防災の担い手として、住民の安心・安全を守る重要な役割があります。

平常時の活動

消火・防災訓練
火災現場での活動を想定した訓練(放水訓練等)を行っています。また、各地域で開催される防災訓練にて、自主防災組織等への訓練指導等を実施しています。

救命講習会

万が一に備えて、救急車が到着するまでの応急手当方法や、AEDの使い方などを指導する講習会などを行っています。

防火啓発活動

各家庭を訪問しての防火指導、幼稚園などでの防火教育等の啓発活動を行っています。



消火活動

火災発生時には、自宅や職場から現場に駆けつけます。消火活動、後方支援など、その場に応じた活動を行います。

捜索・救助活動

大規模災害発生時等に地域をよく知る立場から、他機関と連携をとって、捜索・救助活動、避難誘導を行います。

水防活動

台風などの風水害の際は、河川の水位の警戒、土のうづくり、土のう積みほのほか、排水、浸水防止などに迅速に対応します。



災害時の活動

学生のみなさまへ

「学生消防団員」について

学生の消防団への入団促進の取り組みは、年々広がっており、消防団にとって組織の活性化、次世代の担い手育成など様々な効果があるだけでなく、入団する学生にとっても知識や技術を習得できるとともに、地域社会の一員として誇りを感じることができるといったメリットがあります。

機別消防団員・分団制度
それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができます。

学生のメリット

- 1 地域防災力に対する知識・技術の習得
- 2 他校の学生と交流がとれる
- 3 地域社会の一員としての誇りを感じられる
- 4 自己PRなどに活用できる

自分から応募して入団

入団のきっかけは大学で見つけた消防団のチラシです。小さい頃から「人の役に立つことがやりたい」と思っていたので、自分から電話をして入団しました。両親も「やりたいことはやってみなさい」と言って背中を押してくれました。



学業の邪魔にならない活動

消防団の活動は、学校が終わった平日の夜や土日に行われるので、両立が難しいと感じたことはありません。同世代の女性だけではなく、母親と同じぐらいの年代の方も一緒に活動しているので話題も豊富で楽しいですよ！



子供たちとのふれあいも

消防車に乗って地域のみなさんに防災をアピールしたり、救命講習の指導などを、消防団でしかできない経験がたくさんあります。防災訓練では、小さな子供たちに制服を着せてあげたり、消火器の使い方を教えています。



操法大会にもいつか出てみたい

操法大会での男性消防団員の皆さんの姿がかっこよくて、周りの女性団員とも「いつか大会にも出てみたいね」と話しているところなんです。ホースの伸ばし方が難しく大変なのですが、練習してうまく伸ばせるようになりたいです。



将来は、看護師に

入団して、たくさんの人と関わっていくうちに、自分が「この地域を守りたい」と意識するようになりました。将来は、ここで学んだ知識や経験を活かして、災害が起きた時に率先して動ける看護師になることが夢です。



自分自身が成長できる場所

活動を通して、地域のみなさんの笑顔を見ることがやりがいにつながっています。ずっと暮らしてきた街で、いろいろなことが経験できる消防団は、自分を成長させてくれる場所。これからも頑張ります！



「消防団協力事業所表示制度」について

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力を通して、地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に提示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。



「消防団協力事業所表示制度」
表示マーク

消防団協力事業所になるには

消防団協力事業所には、大きく分けて2種類あります。

① 市町村消防団協力事業所(次のいずれかに該当すること) 市町村によって要件がことなるが、概ね次のとおり

- 従業員が消防団に相当数入団していること
- 従業員の消防団活動に積極的に配慮していること
- 災害時に資機材等を消防団に提供するなど協力していること
- 従業員による機能別分団等を設置していること等

② 総務省消防庁消防団協力事業所(次の全てを満たすこと)

- 市町村消防団協力事業所の認定を受けていること
- 消防団員数が従業員等の概ね1割以上いること(最低5人以上)
- 消防団活動への配慮に関して内規等に定めていること等

消防団協力事業所への優遇措置等

- 消防団協力事業所であることにより、「税制面での優遇(減税)」、「入札での加点」、「市町村広報誌等での無料広告掲載」等の優遇措置を受けられる場合があります。(H31.4.1時点の都道府県・市町村による優遇措置等実施状況については、下欄を参照ください。)



消防庁が交付する表示証
(ゴールドマーク)

- ホームページで消防団協力事業所であることを公表し、地域防災体制への貢献を広くアピールできます。

自治体による消防団協力事業所に対する優遇措置の実施状況 平成31年4月1日現在

<都道府県 30都道府県>

- ① 減税3県 ● 法人事業税等の減税 減税限度額10万円(長野)、100万円(静岡)、100万円(一定の要件の場合200万円)(岐阜)
- ② 金融4県 ● 県制度融資信用保証料割引(宮城、福島)
● 中小企業振興資金における貸付利率の優遇(長野)
● 中小企業制度融資(島根)
- ③ 入札22都道府県 ● 入札参加資格の加点・総合評価落札方式の加点など(北海道、青森、宮城、秋田、山形、栃木、埼玉、東京、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡県、島根、広島、山口、高知、福岡、長崎、熊本)
- ④ その他18府県 ● 消防団員雇用貢献企業報奨金制度(岐阜)
● 表彰制度(宮城、秋田、新潟、富山、福井、山梨、長野、岐阜、三重、兵庫、広島、山口、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎)
● 物品調達における優遇(京都)
● 県ホームページでの事業所ホームページ無料掲載(山口)

<市町村 360市町村>

- ① 入札233市町村 ● 入札参加資格の加点・総合評価落札方式の加点など
- ② その他137市町村 ● 消防団協力事業所報償金制度・広報誌広告掲載料の免除・事業所名等をホームページや記者発表により公表
● 協力事業所割引制度・防災行政無線戸別受信機の無償貸与・消火器の無償提供・表彰制度

消防団へ入団するには

① お近くの消防団を探す

ホームページ上の消防団一覧から、お近くの消防団を探します。

② 消防団へ問い合わせる

入りたい消防団の連絡先を調べ、電話・メールなどお問い合わせください。

③ あなたも消防団員に!

お問い合わせ先の案内に従い、入団手続きが完了すれば、晴れて「入団」となります。

[お問い合わせ先]

働く街が
守る街に
なりました。



株式会社 日野館 | 代表取締役 野村一雄

常務取締役 井手 尚一 京都府京都市東山消防団 有濟分団

「わたし、街を守る人。」 消防団員募集

消防団に関する詳しい情報はWEBで
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

@FDMA_JAPAN



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

消防団への参加は、 企業価値向上に つながります。

消防団の活動に参加することは、 旅館業としての当然の責務。

旅館業は地域の安全があってこそ

当旅館は多くのお客様にお泊りいただくため、防災の重要性は日頃から認識しておりますが、認定事業所になったことで、その取り組みがより身近になりました。旅館業は地域の安全があってこそ成り立つものなので、消防団の活動に参加することは当然の責務だと考えています。

消防団について

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団員と

消防職員の違いは？

消防団員は、他に本業を持っており、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動等を行います。消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。一方、消防職員は、専任の職員として、消防本部や消防署に勤務しています。



消防団の活動について

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている消防機関です。自分の仕事と両立しながら、地域防災の担い手として、住民の安心・安全を守る重要な役割があります。

平常時の活動

消火・防災訓練

火災現場での活動を想定した訓練(放水訓練等)を行っています。また、各地域で開催される防災訓練にて、自主防災組織等への訓練指導等を実施しています。

救命講習会

万が一に備えて、救急車が到着するまでの応急手当方法や、AEDの使い方などを指導する講習会などを行っています。

防火啓発活動

各家庭を訪問しての防火指導、幼稚園などでの防火教育等の啓発活動を行っています。



消火活動

火災発生時には、自宅や職場から現場に駆けつけます。消火活動、後方支援など、その場に応じた活動を行います。

捜索・救助活動

大規模災害発生時等に地域をよく知る立場から、他機関と連携をとって、捜索・救助活動、避難誘導を行います。

水防活動

台風などの風水害の際は、河川の水位の警戒、土のうづくり、土のう積みのほか、排水、浸水防止などに迅速に対応します。



消防団員として地域を守ることが 自分のレベルアップにつながる。

昼は旅館で、夜は消防団で

旅館で働きながら、消防団として活動しています。学区内のパトロールをはじめ、火災現場では住民や観光客の方々の避難誘導を行なっています。毎年5月は修学旅行の最盛期と集中訓練の時期が重なるので両立が大変ですが、他の従業員のみなさんの協力のもと、やりがいを持って取り組んでいます。

自分にとってプラスになる場所

今までは行くことなかった地域の運動会や地蔵盆にも参加するようになり、これまでは違う目線で地域のことを考えるようになりました。また、地域の方々から声をかけていただく機会も増えました。いろいろな人と関わり合える消防団は、自分にとってプラスになっている場所です。

本気になれるから活躍できる

今後は防火防災のことだけでなく、救命救急の知識も学んでみたいですね。消防団で学んだものを旅館に持ち帰れば、さらなる安全向上に役立てることができそうです。最初は「なんとなく」で始めても、やってくるうちに本気になれるのが消防団。誰もが活躍できます！

消防団員インタビュー

株式会社 日昇館 | 常務取締役 井俣 尚一
京都府京都市東山消防団 有濟分団



企業のみなさまへ 「消防団協力事業所表示制度」について

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力を通して、地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に提示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。

企業のメリット

- 1 活動を公表でき、企業のイメージアップ
- 2 税制面での優遇(減税)
- 3 入札での加点
- 4 市町村広報誌等の無料広告掲載 など

※各市町村によって制度は異なります。

消防庁作成のポスター・リーフレットに明記する連絡先のひな形

あなたの街の消防団についてのお問い合わせはこちら

03—○○○○—○○○○
(○○市消防局 消防団担当)



- このQRコードは消防庁(消防団)ホームページのURLのため、そのまま使わないよう留意すること。
- 団体ごとのホームページにアクセスできるQRコードに置き換えること。
- QRコードが用意できない場合は、メールアドレスを記載するなどし、問い合わせが容易にできるよう、工夫すること。

<シールの活用イメージ>



暮らしす街が、
守る街に
なりました。



あなたの街の消防団についてのお問い合わせはこちら

03-0000-0000
(〇〇市消防局 消防団担当)



撮影：辻野内 | 演劇：堀木直樹 消防団員 消防団 第一分団 隊員

わたし、
街を守る人。

消防団員募集

消防団に関する詳しい情報はWEBで [消防団](https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/) [検索](https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/) <https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地（または勤務地）の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。



@FDMA_JAPAN



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

消防団とは？

地域の消防防災のリーダーとしてその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。
消防本部や消防署と同じく、消防組織法に基づきそれぞれの市町村に設置される消防機関です。

全国の消防団数

約2,200団

日本中、すべての市町村に設置

全消防団員数

約86万人

会社員(サラリーマン)団員約72%

女性消防団員

約23,000人

女性団員は増加傾向

消防団の特徴

地域密着性

消防団員は管轄区域内に居住又は勤務

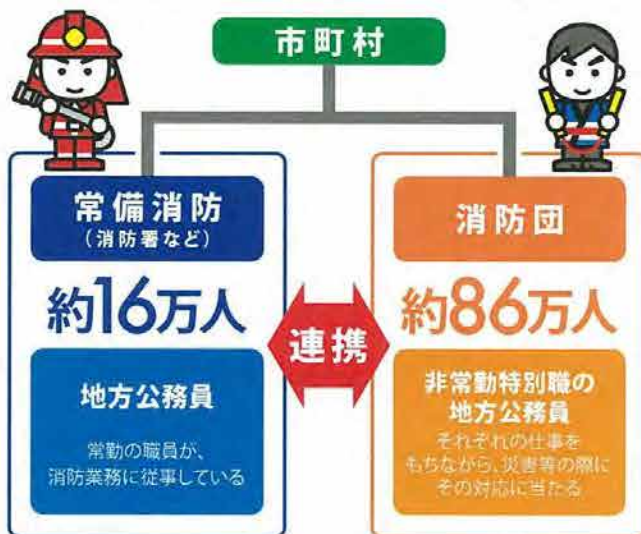
要員動員力

消防団員数は消防職員数の約5倍

即時対応力

日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得

消防は、消火・救急など国民を災害から守ることを任務とし、市町村が責任を持って実施することになっています。



地域の防災体制



消防団の主な待遇

多くの市町村で年額報酬(数万円程度)や災害活動または訓練に出動した際の出勤手当(1回あたり数千円程度)などが支給されます。また、以下のような待遇もあります。

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与

消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金

一定期間以上勤務して退団した際には、退職報償金が支給されます。

表彰制度

職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。

● 消防団に関する詳しい情報は…

消防団

検索

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

[twitter http://twitter.com/FDMA_JAPAN](http://twitter.com/FDMA_JAPAN)

FDMA
住民とともに

消防庁

消防団の活動

大災害が頻発する中で、地域防災の要として消防団員が必要とされています。
消防団には、会社員・自営業の方、主婦の方、そして学生の方など、
年齢や職業を問わず、いろいろな方が参加しています。

あなたの街でも、多くの消防団員が活躍しています



平常時の活動



防火啓発活動

地域を災害から守るためには、住民の防災意識の向上が不可欠です。このため、火災予防や防災啓発などを積極的に行っています。



救命講習会

住民がいざというときに、疾患やケガに素早く対応できるよう、AEDの使い方をはじめとした応急手当の普及・啓発を実施しています。



住宅防火訪問

各家庭に訪問し、防火啓発を行っています。災害時に支援が必要な方の把握に努めています。

災害時の活動



消火活動

火災が起こった際は、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動を行います。消防隊員よりも先に現場に到着することもあるため、初期消火や消防隊員の後方支援などをその場に応じて展開します。



救助活動

地震や風災害などといった自然災害が発生した場合は、地形や道路網、世帯状況などを熟知した消防団員が、的確かつ迅速に救助・救出を行います。



水防活動

台風や集中豪雨などにより、河川の氾濫や堤防の決壊が起きないよう、土のう積みなどの防災活動を迅速に行い、地域の被害軽減に努めます。

より多くの方に参加いただくために

より多くの方に参加いただくために、消防団には、機能別消防団員・分団という制度を導入している地域もあります。それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができます。

機能別団員

- 火災予防・広報団員
- OB団員

機能別分団

- 大規模災害のみ活動する分団
- バイク隊 ● 音楽隊



● 消防団に関する詳しい情報は…

消防団

検索

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

[twitter](http://twitter.com/FDMA_JAPAN) http://twitter.com/FDMA_JAPAN

FDMA
住民とともに

消防庁



活躍して
います!!

女性消防団員



女性
消防団員は
年々増加して
います!

全国で約**23,000**人の女性消防団員が活躍しています。



中東日本大震災の影響により、平成23年度の総人数、官制員及び編制員の数は、前年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

消防団の活動には、女性ならではの活動も多く、
たくさんの女性消防団員が活躍しています。
働いてる方も、学生の方も、主婦の方も、
多くの女性の力が消防団で輝いています。

こんなところで女性の力が発揮されます

応急手当の 知識の習得と指導

ケガをした時の包帯の巻き方、急な疾病で倒れた人への対応等・・・誰もが素早く対応できるよう、応急手当の普及・指導を実施しています。それらの知識や技術は、生活の中でも役立てることができます。



防火啓発活動

地域を災害から守るには、住民の防災意識の向上が不可欠です。そのために火災予防や、防火啓発などを積極的に行っています。



一人暮らしの 高齢者宅を防火訪問

災害が発生した場合、高齢者には特に配慮が必要です。女性が訪問することにより、高齢者にとって親しみやすくなり、防火をより身近に考えてもらうことができます。



消火・防災訓練

定期的な避難訓練のサポートから、ポンプ操作訓練、消防団の各研修、出初式などのイベントの運営支援なども行っています。また全国女性操法大会なども開催されています。



思う以上にたくさん、女性ならではの 仕事や活動があるんですよ。

Q1 消防団でどんなことをされていますか？

広報活動では住宅用火災警報器の説明に伺います。女性消防団員が訪問すると、一人暮らしの高齢者の方も安心して玄関を開けてくれます。年末警戒では消防車に乗ることも、子供たちは大喜びで、お友達にも自慢しているようです。

Q2 消防団への入団のきっかけは？

数年前に母親の友人の誘いで、まず母が入団して、「あなたも手伝って」と声をかけてもらいました。もちろん最初は無理だと思いましたが、家族の理解と兄・妹夫婦の協力で実現しました。夫も、お世話になっている地元への恩返しだ、と背中を押してくれました。今は入って良かったと思っています。

Q3 女性のみなさまにメッセージをお願いします。

娘、息子が自分たちでできることを、お手伝いしてくれます。愛おしいこの子たちを守る、賢い母親になりたいと思います。とっさの時の応急手当もしっかり学べますよ。



自分が暮らす地域とつながっている、 そんな実感が得られる毎日です。

Q1 消防団でどんなことをされていますか？

通常の消火・防火訓練や救命救急活動の訓練に加え、私はパソコンが得意なので、消防団ホームページの更新作業などを行っています。地域貢献に自分の特技を活かせるのは、とてもやりがいがあると思います。

Q2 消防団への入団のきっかけは？

当初は消防団の存在すら知りませんでした。知人の勧めで入団しました。そこでさまざまな素敵な人たちと出会い、自分が暮らしている街について考えるようになりました。入団をきっかけに、今まで何となく見えなかった「地域の繋がりが」ははっきりと感じられるようになりました。

Q3 女性のみなさまにメッセージをお願いします。

私は手話を学んでいたもので、一般の方向けの救命講習会などを手話で行ったりすることもあります。あなたも自分の特技を活かして、地域に貢献してみませんか？



● 消防団に関する詳しい情報は…

消防団

検索

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

twitter

http://twitter.com/FDMA_JAPAN

FDMA
住民とともに

消防庁



活躍しています!!

学生消防団員



学生消防団員は年々増加しています!

全国で約**3,000**人の学生消防団員が活躍しています。



※東日本大震災の影響により、平成23年の岩手県、宮城県及び福島県の数値は、前年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

今すぐに取り組める地域貢献があります。
多くの学生が、消防団活動で若い力を発揮し、地域の安心と安全を守るために活躍しています。

学生消防団活動 認証制度

真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生、大学院生、又は専門学生について、市町村がその実績を認証することにより、就職活動を支援することを目的とする「学生消防団活動認証制度」という制度があります。

※平成27年9月1日現在 36団体が導入(66団体が導入予定)

学生消防団員Q&A

Q 学業との両立はできますか?

- あらかじめ連絡があるため、学業に影響なく楽しく参加しています。(松山市学生消防団員)
- 両立できています。もう少し団の活動があっても大丈夫なくらいです。(札幌市学生消防団員)

Q 実際に災害時に出動しましたか?

- 火の勢いを肌で感じることで、防災に対する意識がより強くなりました。(蟹江町学生消防団員)
- 到着して活動を始めると、地域住民の方が安心した顔をしたのが印象的でした。(八王子市学生消防団員)

Q 日頃はどんな活動をしていますか?

- 災害時の避難所運営や、救急技術の普及啓発活動などです。(松山市学生消防団員)
- ポンプの手入れやお祭りなどでの警備、案内など。(蟹江町学生消防団員)

Q 入団して良かった!と思ったことは何ですか?

- 色々な職業の人や幅広い年齢の方々と話す機会を持てることです。(久留米市学生消防団員)
- 普段の生活では得ることができない命に関わる救急の知識を得ることができたことです。(松山市学生消防団員)

地元へ恩返ししたい。そんな思いで入団しました。

20歳になったのを機に、「生まれ育った大好きな地元へ恩返しをしたい」。そんな思いを実現させるため入団しました。防災や救命に対する知識も向上し、自分の成長にも繋がっています。



京都府京都市学生消防団員
山中裕太さん

地域のために、私にもできることがあると実感。

大学では福祉系を専攻。先生の勧めで入団しました。「意外と自分も地域の役に立つんだなあ」というのが正直な実感。人との関わりが増え、災害時に私にもできることを見つけられました。



愛媛県松山市消防団学生サポーター
松浦有希さん

● 消防団に関する詳しい情報は...

消防団

検索

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

twitter

http://twitter.com/FDMA_JAPAN

FDMA
住民とともに

消防庁

消防団協力事業所表示制度

「消防団協力事業所表示制度」とは、
事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、
事業所の協力を通じて、地域の防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。
「消防団協力事業所」として認められた事業所は、交付した表示証を社屋に掲示でき、
表示証のマークを自社ホームページなどで広くPRすることができます。

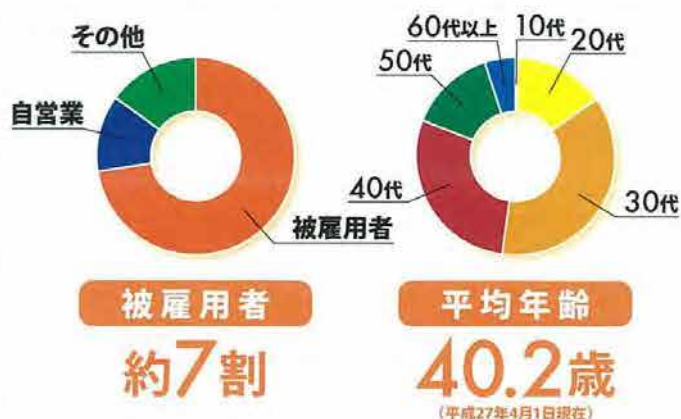


事業所の社会貢献が広く認められ、信頼性が向上するとともに、
事業所の協力により地域の防災体制の一層の充実が図られます。

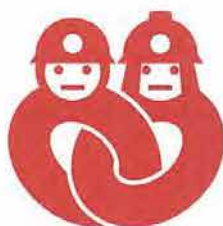
「消防団協力事業所表示制度」申請の流れ



消防団員の就業構造と年齢構成



今や全消防団員の約7割が被雇用者という状況の中、消防団の活性化のためには、被雇用者が入団しやすかつ消防団員として活動しやすい環境を整備することが重要です。事業所の消防団活動への一層の理解と協力が必要不可欠になっています。



このマークは、自社の会社案内やホームページで使用でき、事業所の社会貢献を広くPRできます。

表示マーク



消防団協力事業所表示証

事業所の消防団への協力内容

- 従業員が消防団へ相当数入団している。
- 勤務時間中の消防団活動を認めている。
- 大規模災害時に事業所で分団を設置し、活動をしている。
- ...etc.

● 消防団に関する詳しい情報は…

消防団

検索

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>



http://twitter.com/FDMA_JAPAN



消防庁

東日本大震災での消防団の活動

2011年3月11日午後2時46分

東日本大震災発生。

日本の地震観測史上最大の
マグニチュード9.0の巨大地震が発生した。
巨大地震によって引き起こされた津波は、
東北地方から関東地方にかけての
太平洋沿岸部で多くの人々を巻き込むとともに、
我々にとってかけがえのないものを瞬時に破壊した。
未曾有の被害をもたらし、日本国内のみならず、
世界中に衝撃を与えた。



地域や家族、かけがえのないものを守りたい、という想いで。

地元小学校の児童・教員を救った適切な誘導



岩手県・宮古市
宮古市消防団
井戸端 部長

岩手県宮古市の鎌ヶ崎小学校では、避難広報中に小学校に立ち寄った井戸端部長の適切な情報と避難誘導によって、児童の命を守ることができた。

地域の声 ▶ 鎌ヶ崎小学校
／菅川正 校長

地震がおさまり、いったんグラウンドに児童全員を集めていた時に、消防団員の方が来てくれました。消防団の方から、津波がすぐそこまで迫ってきているという事、当初予定していた避難経路は道が崩れていたりして大変危険だという情報をいただき、小学校裏の高台にある神社に避難することにしました。途中は消防団の方に適切に誘導していただきながら、なんと約200名の児童全員を無事に避難させることができました。本当にありがとうございました。



宮古市鎌ヶ崎地区の皆さん

震災で消防団員と地域住民の強い絆を実感



宮城県・東松島市
東松島市消防団
千葉 班長

その時、東松島市東名地区の高橋さんは、津波警報に気づかなかった。しかし千葉班長の適切な対応で無事に避難。飼犬とともに命を救われた。

地域の声 ▶ 東松島市東名地区在住(震災当時)
／高橋さん

慌てて逃げた高台も危険だということになり、顔なじみでもあった千葉さんの車で、ご近所の方も一緒に、より安全な場所まで避難させてもらいました。避難後も千葉さんは、私や地域の他の方に、自分の車の中で腰をとるように勧めてください、ご自身は地域のために一晩中活動をされていました。また出産予定日が間近に迫っていた愛犬が、震災当日に車内で無事6匹を出産できたのはまさに奇跡でした。千葉さんや地域の方に本当に感謝・感謝です。



千葉班長によって救われた高橋さんと愛犬たち

保育所職員と園児を救った適切な指示



福島県・いわき市
いわき市消防団
脇本 団員

地震後に発生した津波を目の当たりにし、動揺していた保育所の職員と園児を、避難広報中だった脇本団員の適切な指示と避難誘導が救った。

地域の声 ▶ いわき市立永崎保育所
／安藤さんと三浦さん

津波の第一波が近所の家々をのみ込み、「次の波はここまで来てしまうかもしれない」と思い、パニックでした。ちょうどその時に顔なじみの脇本さんが駆けつけてくれました。脇本さんは、「ここにはいけない!」と私たちと当時保育所に避難していた地域の方々を、安全な避難所まで誘導してくれました。そして家の様子気になって戻ろうとした私たちを止めてくれました。戻っていたら次の津波にのみまれていたかもしれません。本当に命の恩人です。



脇本団員と永崎保育所の皆さん

● 消防団に関する詳しい情報は…

消防団

検索

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

twitter

http://twitter.com/FDMA_JAPAN

FDMA
住民とともに

消防庁

拝啓

平素より、地域経済の発展と地域の安心・安全の確保のために、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、我が国はSociety 5.0に向けた大変革期の入口に立っています。その一方で、東京一極集中がはらむリスクは最近の多発する災害でも顕在化しつつあるとともに、地方の疲弊も顕著です。こうした時代認識の中で、「持続可能な地域社会の構築」は、喫緊の課題と考えています。

そして、このような社会を目指すためにも、地域の安心・安全の確保が重要です。殊に、災害の多様化、複雑化が一層進むことも想定され、大規模な災害への対応が急務となっています。南海トラフ地震や首都直下地震の発生確率が高まっているほか、政府では、富士山をモデルケースに、大規模噴火時の広域降灰対策に関する検討が始まっているなど、いつでもどこでも大きな自然災害が起り得る時代になったことを強く意識する必要があるとあります。

そのため、地域防災力の充実強化を一層図ることが肝要です。

総務省消防庁では、これまでも地域防災力の充実強化に取り組んできましたが、行政の取組だけでなく、様々な主体が適切に役割分担・連携しながら取り組むことが重要です。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」においても、このような基本的な認識のもと、事業者が従業員の消防団への加入等についてできる限り配慮することなどが定められています。

事業者の皆様におかれましては、地域を支える主体として、地域防災力の充実強化をどのように図っていくかに関する各地域での議論にご参画をいただき、ともに地域防災を担っていただくようお願い申し上げます。

また、地域防災力の中核的な役割を担う消防団について、その充実強化を進めるに当たっては、消防団員の約七割を被雇用者が占めていることから、事業者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

従業員の方々の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

具体的に、まず、従業員が入団しやすい環境づくりとして、事業所を挙げての従業員の入団促進、事業所で所有する重機などを活用した消防団活動の実施など、消防団への組織的なご協力をいただけるようお願い申し上げます。また、大規模な災害時に限定して出動する「大規模災害団員」として消防団に入団することや、勤務時間中の災害出動に関する事前の取り決めなどにより、業務とのバランスを取りながら消防団活動に貢献いただくことも可能です。ぜひ、従業員が入団を希望する場合には、積極的なご支援をお願いいたします。

次に、消防団活動を継続しやすい環境づくりのため、例えば、消防団員である従業員について、勤務の免除やボランティア休暇の活用を認めるなどの配慮をお願い申し上げます。また、従業員の採用にあたり、大学生等の消防団活動の実績を認証する「学生消防団活動認証制度」に基づく証明書の提出があった場合には、ぜひ積極的に評価していただきたく存じます。

恐縮でございますが、会員の皆様に、本依頼書についてご通知をいただくようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会及び会員の皆様の一層のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

石田真敏

総務大臣

令和元年5月以降、経済団体に手交
(日本経済団体連合会、経済同友会、
日本商工会議所、全国商工会連合会、
全国中小企業団体中央会)